

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年3月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	6号機	原子炉建屋4階階段室における壁面の穴あけ作業時、埋設電線管を損傷させ、当該電線管内部のコンセント用ケーブルに損傷は無かったが、電源を切る安全処置を実施していなかったことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	G III 以下

3. G III グレード 15件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットのアクümüレーター(蓄圧器)充填水入口弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	補助冷却海水系ポンプ(A)吐出ブロー弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	2号機	中央制御室送風機(B)の試運転時、電動機に異音を確認した。当該電動機を点検・修理。	
4	5号機	スクラム排出容器(B)水位計の指示が変動を繰り返し、水位が一時的に高いことを示す警報の発生を確認した。当該計器を点検・修理。なお他の計器で水位の監視は可能。	
5	5号機	循環水ポンプ(A)および(C)電動機の冷却水フローグラス(配管内の流体の流れを確認するための窓)の開度計に固着を確認した。当該計器を点検・修理。	
6	5号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(B)の点検時期を変更する過程で、点検周期が予め定めた期間を超えてしまうことを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
7	5号機	スチームドレン収集タンク出口配管下部にごく小さな孔が発生し、析出物および微量の水のにじみ(汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該配管を点検・修理。	
8	5号機	大湊側洗濯設備建屋1階にある電源用コンセントカバーの1つに破損を確認した。当該カバーを点検・修理。	
9	6号機	制御棒駆動水圧制御ユニットのアクümüレーター(蓄圧器)充填水止め弁4つにシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
10	7号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(B)・(C)・(D)および補助冷凍機の点検時期を変更する過程で、点検周期が予め定めた期間を超えてしまうことを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
11	7号機	原子炉建屋・タービン建屋送風機(D)および原子炉建屋・タービン建屋排風機(A)・(B)・(D)の点検時期を変更する過程で、点検周期が予め定めた期間を超えてしまうことを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
12	その他	放射性廃棄物処理設備制御室にあるプリンタ装置の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
13	その他	大湊側焼却設備において、廃スラッジ移送流量が一時的に低いことを示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
14	その他	荒浜側焼却設備にある蓄電池の点検時、複数のセルにおいて電圧値および電解液比重値が管理値を下回っていることを確認した。当該蓄電池を点検・修理。	
15	その他	原子力規制委員会へ提出した燃料管理に関する資料(参考扱い部分の文書)に誤記を確認した。当該文書を訂正。	